独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	広島ガス株式会社		コード	9535
提出日	2020/6/9	異動（予定）日	2020/6/24	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	椋田　昌夫	社外取締役	○										○	○				有
2	畝川　寛	社外取締役	○													○		有
3	池田　晃治	社外取締役	○										○					有
4	松坂　英孝	社外取締役	○													○	新任	有
5	酒見　俊夫	社外監査役	○													○		有
6	秋田　智佳子	社外監査役	○													○	新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	椋田昌夫氏は、当社が圧縮天然ガスの販売を行っている広島電鉄株式会社の代表取締役であり、2013年6月25日開催の当社第159回定時株主総会において当社の社外取締役に就任しております。また、当社代表取締役の田村興造は、2012年6月28日開催の広島電鉄株式会社第103回定時株主総会において広島電鉄株式会社の社外取締役に就任しております。	事業法人の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有した社外取締役であるため、当社独立役員に指定するものであります。
2		当社と同じエネルギー事業に長年従事された豊富な経験と高い見識を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有した社外取締役であるため、当社独立役員に指定するものであります。
3	池田晃治氏は、株式会社広島銀行の代表取締役であり、当社は同行と通常の銀行取引を行っております。	金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有した社外取締役であるため、当社独立役員に指定するものであります。
4		ガス事業の経営に長年従事された豊富な経験と高い見識を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有した社外取締役であるため、当社独立役員に指定するものであります。
5		ガス事業に長年従事された豊富な経験と高い見識を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有した社外監査役であるため、当社独立役員に指定するものであります。
6		法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有した社外監査役であるため、当社独立役員に指定するものであります。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。